

7. 六ヶ所再処理工場停止に伴う外交的国益の損失

■ 日本原燃株式会社

- (京都議定書への影響) 基準年は12.61億トンCO₂であり、火力の焼き増しは以下のとおり影響する。実排出量は△0.6%に抑えたいとの政府の方針だが、下記の影響は必ずしも小さいとはいえない。

発電所停止期間	10年CO ₂ 増加	毎年CO ₂ 増加 基準年との比較	15年CO ₂ 増加	毎年CO ₂ 増加 基準年との比較
既設火力 焼き増し LNGのみ	3,073 億t-CO ₂	0.3073億t-CO ₂ /年 基準年の0.024%上昇	5.075 億t-CO ₂	0.338億t-CO ₂ /年 基準年の0.024%上昇
既設火力 焼き増し LNG+石油	4,545 億t-CO ₂	0.4545億t-CO ₂ /年 基準年の0.036%上昇	7.683 億t-CO ₂	0.5122億t-CO ₂ /年 基準年の0.041%上昇
既設火力 LNG+石油 新設火力 LNG+石炭	4,868 億t-CO ₂	0.4868億t-CO ₂ /年 基準年の0.039%上昇	8.265 億t-CO ₂	0.551億t-CO ₂ /年 基準年の0.044%上昇

34

8. 処分が必要な廃棄物の種類の増加



■ 日本原燃株式会社

- 現時点から全量直接処分に移行した場合、廃棄物処分に関し、全量直接処分シナリオのサイクルコストに①ガラス固化体、②返還TRU廃棄物の処分費用を加える必要がある。また、再処理がなければJMOX工場も不要となり、すでに製造した③MOX粉末や、濃縮時に発生した④劣化ウランの扱いについても検討の必要が生じる。

廃棄物の種類	現状	政策変更の影響
①ガラス固化体	海外からの返還分とJNC 再処理分が存在	処分費用はスケールメリットが大きく効くため、六ヶ所再処理分がなくなると処分単価が上昇
②TRU廃棄物	海外からの返還分が存在	その取扱いについて検討要
③MOX粉末	アクティブ試験による製造 分が存在	その取扱いについて検討要
④劣化ウラン	ウラン濃縮に伴い発生	その取扱いについて検討要

35